

香芝市選挙管理委員会告示第41号

香芝市選挙人名簿の抄本の閲覧規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和7年12月19日

香芝市選挙管理委員会

委員長 村井 義博

香芝市選挙人名簿の抄本の閲覧規程の一部を改正する規程

香芝市選挙人名簿の抄本の閲覧規程（平成18年選挙管理委員会告示第21号）の一部を次のように改正する。

第3条第4号中「企画・立案や」を「企画及び立案並びに」に、「など」を「等、」に改める。

第5条第2項中「原則」を「、原則」に改め、同条第3項中「なお」を「この場合において」に改める。

別記様式を次のように改める。

別記様式（第2条関係）

第
年
月
号
日

様

香芝市選挙管理委員会委員長

印

照会書

年　　月　　日　　付け　　から当委員会に対し、あなたを閲覧者とする選挙人名簿（在外選挙人名簿）の抄本の閲覧の申出がありましたので、あなたが申出書に記載された閲覧者本人であることを確認させていただくため、次の回答書に必要事項を記入し、抄本の閲覧の際に御持参ください。

なお、閲覧の際には、本書と併せて、本人確認書類（個人番号カード、運転免許証等）を御持参ください。

回答書

年　　月　　日

香芝市選挙管理委員会委員長

年　　月　　日　　付けの選挙人名簿（在外選挙人名簿）の抄本の閲覧の申出書に記載された閲覧者は、私に相違ありません。

住　　所

氏　　名

（署名又は記名押印）

生年月日

附 則
(施行期日)

- 1 この規程は、告示の日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規程の施行の際現に改正前の別記様式により作成されている回答書は、改正後の別記様式により作成されている回答書とみなす。